

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	所沢市子ども・子育て会議（令和6年度第2回）
開 催 日 時	令和6年8月28日（水） 午後2時00分から午後3時50分まで
開 催 場 所	市役所8階大会議室
出席者の氏名	（会議録別表1）のとおり
欠席者の氏名	（会議録別表1）のとおり
議 題	議事 （1）所沢市こども計画の素案について ① 概要について ② 「教育・保育」の量の見込みと確保の内容について ③ 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保の内容について （2）その他
会 議 資 料	・資料1：所沢市こども計画【素案】 ・資料2：（計画【素案】第4章）教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の展開 ・資料3：地域子ども・子育て支援事業一覧
担 当 部 課 名	こども未来部 市来部長、小池次長 こども政策課 田中課長、中村主幹、高橋主査、川名主査、木下主査、分部主任奥主事 こども支援課 田井課長 こども福祉課 加賀谷課長 青少年課 榎本課長 保育幼稚園課 青木課長、東主幹 こども家庭センター 山下参事、美甘主幹、松井センター長（事務局）こども未来部こども政策課 電話 04-2998-9415
コンサル	株式会社サーベイリサーチセンター：水谷、宮口

会議録

(会議録別表 1)

所沢市子ども・子育て会議委員会名簿

	氏名	出欠席状況	選出母体等
1	城崎 理恵	出席	市民公募
2	石川 美穂	出席	市民公募
3	中村 まどか	出席	市民公募
4	藤原 秀太	出席	市民公募
5	野本 理恵	出席	所沢商工会議所
6	渡辺 良雄	出席	所沢地区労働組合協議会
7	渡辺 由美子	出席	所沢市私立幼稚園協会
8	川口 貴史	欠席	埼玉県保育協議会
9	後藤 泰秀	出席	地域型保育事業運営団体
10	小松 君恵	出席	地域子育て支援拠点事業運営団体
11	秋山 展子	出席	学校法人 秋草学園 秋草学園短期大学
12	仲田 智宏	欠席	所沢市立小中学校校長会
13	秀島 寿子	出席	所沢市民生委員・児童委員連合会
14	小沢 貞泰	出席	子ども・子育て支援関係者
15	竹内 和代	出席	子ども・子育て支援関係者
16	田口 眞弓	出席	子ども・子育て支援関係者

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員	<p>～ 開 会 ～</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 欠席者等の報告 ■ 第1回会議欠席委員の自己紹介 ■ 会議成立の報告 ■ 会長挨拶 ■ 傍聴者の確認（10名） ■ 資料の確認 <p>≪議題（1）所沢市こども計画素案について≫</p> <p>① 概要について ～事務局より資料1に基づき説明～</p> <p>【意見、質問等なし】</p> <p>② 「教育・保育」の量の見込みと確保の内容について ～事務局より資料2（p.1～4）に基づき説明～</p> <p>確保の値について、毎年右肩上がりになっており、利用率からするとこの数字になることは理解できる。確保の内容の数字は各施設の利用定員を指すのか。その場合、量の見込みと確保の内容の差である充足量の数字が定員割れとなるのか。または弾力化も含めた数字になっているのか。</p> <p>また、3号認定について、育休延長を申請されている方も含まれている内容なのか確認したい。</p>
事務局	<p>（こども政策課）</p> <p>確保の内容の数は利用定員で設定している。弾力化の人数は見込んでいない。また、推計値を使っているので育休延長の方は含まれていない。</p>
委員	<p>資料1、素案の13ページ、令和2年だけ所沢市の出生率が全国に比べて上がっているが、このことは何か今回の計画に影響があるのか。それとも一時的なもので量と見込みに対して影響を考える必要はないのか。</p>
事務局	<p>（こども政策課）</p> <p>国や県を上回る出生率が出ているが、出生率だけでなく保育の利用</p>

	<p>率も見たうえでの推計値なので、それを見た上での量の見込みになる。</p>
<p>委員</p>	<p>資料 2 の 4 ページの確保の内容について、この表の数字にすれば待機児がなくなるという認識で良いか。</p>
<p>事務局</p>	<p>(こども政策課) 待機児童については毎年ゼロを目指して取り組む。</p>
<p>委員</p>	<p>資料 2 の 3 ページ、幼稚園の認定こども園への移行について、既存施設の活用とあるが、以前、事務局は幼稚園の認定こども園化はなくなったと発言されていた。この文章に既存施設の活用とあるが、認定こども園化の方向を考えているのかお聞きしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>(こども政策課) 幼稚園の認定こども園化は施設、法人ごとの考え方になってくるが、ここに書いた既存施設の活用は、幼稚園施設の中での預かりも含めたかたちでの活用という意味で記載している。</p>
<p>委員</p>	<p>資料 2 の 3 ページ、確保の内容の考え方について、保育施設新設などで対応してきたとあるが、新設以外で考えていることがあるか教えていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>(こども政策課) 新設以外では、既存施設の中で面積的に可能であれば、弾力化というかたちで基準の 100% を超えて預かっていただくことをお願いしたり、場合によっては増改築で対応したりすることも考えている。</p>
<p>委員</p>	<p>12 ページの (7) 一般型一時預かり事業について、自分が利用した時はコロナ禍で基本自粛の中、予約がいっぱいで全く利用できなかった。通院等は別枠で対応していたが、もう少し預けやすくなるといい。</p> <p>③ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容 ～事務局より資料 2 (p. 5～14) および資料 3 (No. 1～9) の説明～</p> <p>訂正：資料 2、9 ページ、「【次期計画における量の見込みと確保の内容】」表の令和 5 年度数値、5 世帯は間違いで、正しくは 4 世帯。</p>

<p>委員</p>	<p>北秋津地区には児童館が圧倒的に少ない。現在は月に一度ボランティアで高齢者の方たちと保健師に協力いただき、集いの場を設けているが、こどもたちに好評である。難しい課題だと思うが、是非子育て世帯のためにも児童館の新設をお願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>助産所を開設している。妊娠中から切れ目ない支援を地域でさせていただいている立場から意見を申し上げたい。国からも提示されている伴走型支援は早急に具体化していくべきものであり、母子保健事業について市においても事業の中にどのように位置づけていくべきか今後課題になると感じている。安心して子育てできる環境づくりについて、もう少し個別性の高い継続的なケアや支援も検討していただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>12 ページの（7）一般型一時預かり事業について、令和 8 年からのこども誰でも通園制度が動き出したときに、施設的な整合性や保育士の確保など、今からイメージできるものはあるか。</p>
<p>事務局</p>	<p>（こども政策課） 実施場所について保育園に限らないと国からも示されているので、こどもの安全を第一に考え、他市の状況も含めてできるところを検討したい。まだ所沢市で具体的なところまでは至っていない。</p>
<p>委員</p>	<p>おそらく、これから結婚・出産を経て子どもを育てる世帯にとっては、支援体制よりも実質的な可処分所得が最も重要であり、少子化そのものの重要なポイントでないかと感じている。 7 ページ（2）妊婦健康診査事業で、受診率が 95.6%と記載されており、これまでの支援事業計画では里帰り出産があるためだという説明の記憶があるが、これは所沢市が里帰りされる側になっていた場合は対象外になってしまうのではないかと。 もう 1 点、（9）子ども・子育て支援に係る実費徴収助成事業について、令和 5 年の実績が 451 人だが、令和 7 年以降の量の見込みが 360 人と 90 人ほど減っていて、その後令和 9 年、10 年、11 年と僅かに増えているが、数字の確認をしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>（こども家庭センター） 妊婦健康診査事業について、所沢市に住所があって里帰りした方の人数は含まれていない。途中で妊娠を継続できなかった方・しなかった方もいるため若干少ない数字になる。里帰りして健診を受ける方に</p>

	<p>は費用の償還払いでの補助があるが、時期が遅れて申請が来たりするので、それはこちらの数には含まれていない。里帰り出産をされる方にも受診券は渡して、後で領収書等と一緒に持ってくるよう受診勧奨は行っている。里帰りされた方についても把握できたところでは面談を行い、8か月のところでも連絡を取らせていただいている。</p>
<p>委員</p>	<p>全戸訪問事業と関連しているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>(こども家庭センター) ご認識の通りである。</p>
<p>事務局</p>	<p>(保育幼稚園課) (9) 子ども・子育て支援に係る実費徴収助成事業について、算出する際に全体の対象者の割合や教育・保育の確保の割合を掛けるので、切り上げ、切り下げの関係で令和9年度以降1人増えている。</p>
<p>委員</p>	<p>微増の理由は理解できたが、令和5年が451人なのに7年が360人と大きく減る理由を教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>(保育幼稚園課) 主に幼稚園の利用者が減少傾向にあり、それを見込んで360人に減少している。</p>
<p>委員</p>	<p>養育支援訪問事業と関連するかどうかと思うが、未受診妊婦の把握はどこでしているのか。また、実態がわかれば教えてください。</p>
<p>事務局</p>	<p>(こども家庭センター) 現在、特に心配される妊婦は産科医療機関から連絡票でこども家庭センターに事前に連絡をもらったりしている。妊娠届出時から産科医療機関で把握する中で、地区担当保健師などが定期的にきちんと妊婦健診を受けているか把握し、途切れてしまっている方がいたら産科医療機関に連絡したり、ご本人に連絡や家庭訪問をすることで把握している。</p>
<p>委員</p>	<p>(9) 子ども・子育て支援に係る実費徴収助成事業について、幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する保護世帯の方ということで、小学生はまた別であると思うが、これは一家庭の金額が決まっているのか、個々の家庭によって決まっているのか。生活保護を受けている</p>

<p>事務局</p>	<p>場合は世間体などもあると思うが、その中で皆と同じものを買える、行事に参加できるとなると、家庭によっても差があるのではないか。皆が平等になるように助成ができてきているのか気になった。</p> <p>(保育幼稚園課)</p> <p>実費徴収助成事業については、日用品は 1 人当たり月額 2,700 円の補助、副食費は 1 人当たり月額上限 4,800 円補助している。この事業自体は、元々生活保護受給世帯は保育料が無料となっていたのが幼児教育・保育の無償化によって生活保護世帯以外も無償になり、代わりに給食費のほうの実費徴収となったことで、生活保護世帯にとっては却って出費が出てしまうという事態が起きるのを防ぐために副食費、日用品費の補助をしている。日用品等についても大体月額の範囲内で収まっている方も結構いるので、他の人と同じような保育を受けられていると認識している。</p>
<p>委員</p>	<p>(7) 一般型一時預かり事業について、アレルギー対応ができる園がどれくらいあるのか知りたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>(こども支援課)</p> <p>一時預かりを実施している 32 施設のうち、公立園についてはアレルギー対応を行っている。私立園についてはそれぞれの施設で対応となっているので、確実な数までは把握していない。</p> <p>④ 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容 ～事務局より資料 2 (p.15~23) および資料 3 (No. 10~18) の説明～</p> <p>訂正：資料 2、19 ページ、「【次期計画における量の見込みと確保の内容】」表の令和 5 年度数値、8 人は間違いで、正しくは 12 人。</p>
<p>委員</p>	<p>後半の事業は事業化も目標値もこれからのこども家庭センター創設に伴う新設事業が多数あるが、非常に専門性が高く、人員確保の計画、考え等はあるのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>(こども家庭センター)</p> <p>新事業は内容もかなり専門性が高く、どのようにしていったら所沢市として良いのか、今、他市の状況等調査などして検討している。</p>

<p>委員</p>	<p>(10) 放課後児童健全育成事業について、家の近くの放課後児童クラブでは8月から11月までの就業証明書がないと申請できなかったり、1年生で入れないと3、4年生や高学年になるほど入れないと聞いた。送迎できる祖父母や親戚等がおらず、今、働いていないとなると、結構不利な仕組みだと思う。預けられる枠が増えると助かる。</p>
<p>委員</p>	<p>23 ページ (18) 産後ケア事業について、事業の内容で、「育児に不安がある等支援を必要とする母子に対し、病院等」とあるが、助産所という存在が産後ケア事業に貢献していることもあり、所沢市内は当院、助産所も引き受けているので、「等」で括るのではなく病院・助産所としてもらうようお願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>(17) 親子関係形成支援事業について、「こどもとの関わり方や子育てに悩み、不安を抱えた保護者に対し」とあるが、民生委員は学校と情報交換会を行っている。情報交換会の中で、外に出せないことを前提で不安のあるお子さんや家庭の情報を得ている。市のほうではどこからそういう情報を得ているのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>(こども家庭センター) 学校からは、心配なこどもの情報があれば、随時校長先生などからこども家庭センター宛てに連絡をもらっている。そういった中で学校以外での情報を把握した上で、必要な支援を行っている。</p>
<p>委員</p>	<p>17 ページ (12) ファミリー・サポート・センター事業について、相互援助活動というところはかなり限界が来ていると考えている。利用したい会員は多いのだろうが人手不足になっており、抜本的に事業自体を再構築する必要があると感じている。 また 18 ページ (13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業における幼稚園類似施設とはどんな施設をイメージした補助金の交付なのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>(保育幼稚園課) (13) の多様な事業者という括りは、いわゆる幼稚園でも保育園でもない、どの施設にも属さない類型で、幼稚園だと県で一定の条件のもと設定されるが、特に自由に方針を立ててこどもの教育や預かりをしていく施設のことで、対象となっている施設は市内に2施設、市外に1施設ある。</p>

<p>委員</p>	<p>(11) 病児・病後児保育事業について、一時的ではなく日常的に医療ケアが必要なお子さんもたくさんいると思う。そういうお子さんを預けられる施設が市内にはあるのか。また、増やすことはできるのか。</p> <p>(12) ファミリー・サポート・センター事業について、60 歳代の方も今は就労している方が多い。ファミリー・サポート・センターの援助会員には基準があつて、質の低下があつては良くないが、利用したい方が利用できるように枠を広げるために、援助会員の条件の緩和をして確保することなどはできないのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>(こども福祉課)</p> <p>日常的に医療的ケアが必要なお子さんの預かり等については、障害者支援計画に基づく事業で医療的ケア児も含めた日中一時支援事業を行っており、現在、市内に 3 事業所ある。</p>
<p>委員</p>	<p>医療ケア児を扱う 3 事業所は看護師常駐でないといけないと思うが、医療的ケアが必要なお子さんがいる知り合い曰く、近くにそうした施設がなく、仕事復帰をしようとしてもその事業所が遠くて預けられないらしい。保育幼稚園課に相談したら、条件を満たす保育園がなく、常駐できる看護師が足りないなどの事情から受け入れ可能な保育園を増やすことができないと言われたという。今後事業を展開する中で、少しでもこのような話が進んでいけばいいと思う。</p>
<p>委員</p>	<p>16、17 ページの (11) 病児・病後児、(12) ファミリー・サポート・センター事業の 2 つについては、小さな子どもを抱えながら働く母親には非常に大事な事業だと思う。見込み量や確保内容が示されているものの、実際には就労や身近に親族がいないなどの事情から使いたくても使えない人がいることが想定される。確保数を増やすのではなく、エリアごとの拠点数を落とし込んだうえで事業について検討いただきたい。ファミリー・サポート・センターについても利用希望者は多いはずなので、待遇改善をする必要があると考える。</p> <p>全事業に対して、見込みの数のとり方について例えば (11)、(12) の事業は量の見込みとして 5 年間同じ数字を並べているが、資料 1 の 22、23 ページの保育・教育の状況では利用率は上昇傾向であり、学童クラブも 22.3%の利用率となっている。こうしたデータを分母にして量の見込みの事業計画を立てていただかないと、実際の利用者しか考慮されておらず、子育てしながら頑張っている母親たちにはこの事業内容は響かないのではないかと。分母の取り方の考えも再考してほしい。</p>

会長	<p>活発にご意見の出ているところ申し訳ないが、時間の都合上ここで議題を終了させていただく。聞き取りきれなかったご意見は事務局よりメールで照会させていただくのでご了承いただきたい。</p>
事務局	<p>《議事3 その他について》</p> <p>■次回開催の案内 10月25日(金)10:00~予定 本日審議しきれなかったご意見等はメール等で皆様に照会をかけさせていただく。 次回の会議では、この度皆様からいただいたご意見等を加え、改めて計画案をお示しする予定となっている。</p> <p>■今後のスケジュールについて(参考) 第3回会議 10月25日 12月 パブリックコメント 2月上旬 第4回会議開催予定 3月下旬 計画策定</p> <p>~ 閉 会 ~</p>